

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月7日

【四半期会計期間】 第5期第3四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社コロプラ

【英訳名】 COLOPL, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 馬場 功 淳

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-6721-7770

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 土屋 雅彦

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-6721-7770

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 土屋 雅彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第5期 第3四半期累計期間	第4期
会計期間		自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日	自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日
売上高	(千円)	10,256,173	5,071,672
経常利益	(千円)	3,441,927	1,499,830
四半期(当期)純利益	(千円)	1,956,391	778,358
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)		
資本金	(千円)	1,582,779	506,379
発行済株式総数	(株)	39,460,500	7,112,100
純資産額	(千円)	6,676,230	2,567,063
総資産額	(千円)	10,026,004	4,567,305
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	50.92	22.13
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	48.53	
1株当たり配当額	(円)		
自己資本比率	(%)	66.6	56.2

回次		第5期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	25.35

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移につきましては記載していません。
2. 当社は第3四半期の業績開示を当事業年度より行っているため、第4期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移について記載していません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、第4期は非連結子会社及び関連会社を有しておりませんので記載していません。第5期第3四半期累計期間は、当社の子会社は利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社であること、また、関連会社がないことから記載していません。
5. 平成24年9月13日付にて1株を100株にする株式分割を行っております。また、平成25年6月1日付にて1株を5株にする株式分割を行っております。このため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
6. 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、第4期事業年度末時点において当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。
7. 当社は平成24年12月13日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第5期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から第5期第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、政権交代後の経済政策・金融緩和政策への期待感から、円高の是正や株価回復の兆しが見られるものの、特にアジア経済の景気減退を受け個人消費を含めた停滞感など依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような中で、国内でのスマートフォンの普及は引き続き順調に推移しており、2013年版の情報通信白書によりますと、日本のスマートフォン普及率は38%にまで達したとのことです。スマートフォンの普及に比例して、当社が属するスマートフォンゲームアプリ市場も大きな成長を続けております。

当社におきましては、市場拡大を背景に既存タイトルの広がりや新規タイトル投入に注力してまいりました。売上の多くを占めるオンライン型ゲームアプリでは、前事業年度に提供を開始いたしました「秘宝探偵キャリー」「プロ野球PRIDE」といった既存タイトルが過去最高月次売上高を更新するなど、当第3四半期会計期間は順調な拡大を示しました。また、平成25年3月に提供を開始いたしました「クイズRPG 魔法使いと黒猫のウィズ」が急速に立ち上がり大きく業績に寄与しました。新規タイトルとしましては、4月にダークファンタジーゲーム「SHADOWHAZE(シャドウヘイズ)」をリリースいたしました。集客を目的とするライトゲームアプリブランドである「Kuma the Bear(クマ・ザ・ベア)」は、より手軽に楽しむことができるウルトラライトアプリを中心に当第3四半期会計期間では17本の新作を投入し、累計での提供本数は40本となりました。中でも4月に提供を開始しました「一瞬のスキマ!」は開始40日間で100万ダウンロードを突破するなど大変好評でした。5月末にはオンライン型ゲームアプリ及びKuma the Bearブランドアプリを合算したスマートフォン向けアプリ全体の累計ダウンロード数が3,000万件を突破いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は10,256,173千円、営業利益は3,399,431千円、経常利益は3,441,927千円、四半期純利益は1,956,391千円となりました。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしていません。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第 3 四半期会計期間末における流動資産は9,501,643千円となり、前事業年度末に比べ5,516,857千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の増加（前事業年度末比3,939,430千円増）、売掛金の増加（前事業年度末比1,449,358千円増）によるものであります。

また、固定資産は524,361千円となり、前事業年度末に比べ58,157千円減少いたしました。これは主に、第 2 四半期会計期間においてオフィス移転に伴う前オフィスの差入保証金返還があったことによる敷金及び保証金の減少（前事業年度末比64,289千円減）によるものであります。

以上の結果、総資産は10,026,004千円となり、前事業年度末に比べ5,458,699千円増加いたしました。

(負債)

当第 3 四半期会計期間末における流動負債は3,272,200千円となり、前事業年度末に比べ1,348,669千円増加いたしました。これは主に、未払金の増加（前事業年度末比538,449千円増）、未払法人税等の増加（前事業年度末比330,058千円増）によるものであります。

また、固定負債は77,573千円となり、前事業年度末に比べ861千円増加いたしました。

以上の結果、負債合計は3,349,774千円となり、前事業年度末に比べ1,349,531千円増加いたしました。

(純資産)

当第 3 四半期会計期間末における純資産は6,676,230千円となり、前事業年度末に比べ4,109,167千円増加いたしました。これは主に、第 1 四半期会計期間に新規上場のための公募発行増資を実施したことに伴う資本金の増加（前事業年度末比1,076,400千円増）及び資本剰余金の増加（前事業年度末比1,076,400千円増）、四半期純利益計上に伴う利益剰余金の増加（前事業年度末比1,956,391千円増）によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 3 四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第 3 四半期累計期間の研究開発費の総額は805千円であります。

(5) 従業員数

当第 3 四半期累計期間において、事業拡大のため積極的に人員採用を行った結果、従業員数は91名増加して246名となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

(注) 平成25年5月1日開催の取締役会決議により、平成25年6月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は90,000,000株増加し、発行可能株式総数は150,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,460,500	39,460,500	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	39,460,500	39,460,500		

(注) 平成25年5月1日開催の取締役会決議により、平成25年6月1日付で1株を5株に株式分割いたしました。これにより株式数は31,568,400株増加し、発行済株式総数は39,460,500株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年6月1日 (注)	31,568,400	39,460,500		1,582,779		1,579,580

(注) 平成25年5月31日の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数を1株につき5株の割合をもって分割いたしました。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,891,000	78,910	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,100		
発行済株式総数	7,892,100		
総株主の議決権		78,910	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載できないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。
なお、平成25年6月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。当該株式分割の影響は考慮しておりません。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当社は第3四半期報告書を第5期から作成しているため、前第3四半期累計期間(平成23年10月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表を記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年10月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益及び利益剰余金その他の項目からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.04%
売上高基準	0.02%
利益基準	0.44%
利益剰余金基準	0.17%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,448,070	6,387,501
売掛金	1,362,361	2,811,720
たな卸資産	6,044	5,622
その他	170,705	299,043
貸倒引当金	2,395	2,244
流動資産合計	3,984,786	9,501,643
固定資産		
有形固定資産	200,891	177,549
無形固定資産	12,148	17,007
投資その他の資産	369,478	329,804
固定資産合計	582,519	524,361
資産合計	4,567,305	10,026,004
負債の部		
流動負債		
未払金	998,049	1,536,498
未払法人税等	730,321	1,060,380
賞与引当金	-	56,709
その他	195,159	618,611
流動負債合計	1,923,530	3,272,200
固定負債		
資産除去債務	76,711	77,573
固定負債合計	76,711	77,573
負債合計	2,000,242	3,349,774
純資産の部		
株主資本		
資本金	506,379	1,582,779
資本剰余金	503,180	1,579,580
利益剰余金	1,557,503	3,513,895
株主資本合計	2,567,063	6,676,254
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	24
評価・換算差額等合計	-	24
純資産合計	2,567,063	6,676,230
負債純資産合計	4,567,305	10,026,004

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
売上高	10,256,173
売上原価	5,300,850
売上総利益	4,955,323
販売費及び一般管理費	1,555,892
営業利益	3,399,431
営業外収益	
受取利息	2,963
為替差益	54,765
雑収入	110
営業外収益合計	57,839
営業外費用	
株式交付費	13,343
雑損失	2,000
営業外費用合計	15,343
経常利益	3,441,927
税引前四半期純利益	3,441,927
法人税等	1,485,536
四半期純利益	1,956,391

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年10月1日以降取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	35,378千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成24年12月13日付で東京証券取引所マザーズに上場し、公募増資による払込を受け、新株式780,000株の発行を行いました。

その結果、当第3四半期累計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,076,400千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が1,582,779千円、資本剰余金が1,579,580千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、モバイルサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	50円92銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	1,956,391
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,956,391
普通株式の期中平均株式数(株)	38,417,643
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	48円53銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	1,898,906
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

- (注) 1. 当社は平成24年12月13日に東京証券取引所マザーズに上場したため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から当第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 当社は平成25年6月1日付にて1株を5株にする株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、平成25年7月31日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割することを決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割することにより、当社株式の流動性を高めると共に、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の割合

平成25年9月30日を基準日とし、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき3株の割合をもって分割いたします。

3. 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	39,460,500株
株式分割により増加する株式数	78,921,000株
株式分割後の発行済株式総数	118,381,500株
株式分割後の発行可能株式総数	450,000,000株

4. 株式分割の時期

効力発生日 平成25年10月1日

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	16円97銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	16円18銭

6. 新株予約権行使価額の調整

株式分割の実施に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を平成25年10月1日以降、以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	156円	52円
第2回新株予約権	156円	52円
第3回新株予約権	280円	94円
第4回新株予約権	280円	94円
第5回新株予約権	280円	94円

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 1日

株式会社コロブラ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡島 國和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コロブラの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第5期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年10月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コロブラの平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。